

勝手連ロゴに関するお願い

勝手連のロゴは日本第一党の指定するガイドライン (<https://japan-first.net/jfp-guidelines-logo-content/>) に従った党ロゴの使用が原則となります。

具体的には、党ロゴを変更、改ざんは一切できません。

また、勝手連ロゴに党ロゴを使用する時は併記する必要があります。

Tシャツなどで、表に勝手連ロゴ、裏に党ロゴをあしらうことは併記とはならず、NGです。

勝手連ロゴのサンプルです。



ご不明な折は勝手連事務局 (katteren@sakurai-makoto.jp) へお気軽にお問い合わせください。